

平成 23 年 3 月 22 日

社会福祉法人  
聴力障害者情報文化センター

## 第23回 手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)の「受験者特例対応」について

### 1. 今回の「受験者特例対応」について

平成23年3月11日に発生した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」並びに翌12日に発生した「長野県北部の地震」にかかる災害救助法が適用された地域に居住する「学科試験免除者」に対して、その申請に基づき、「学科試験免除」を一年間猶予することとする。

※「学科試験免除者」とは、第22回の試験において「不合格」であったが、学科試験については合格基準を満たしており、次回(第23回)試験は学科試験の免除申請を行うことで学科試験が免除され実技試験から受験できる旨が、「結果通知」に記載されていた者。

### 2. 周知方法

今回の「受験者特例対応」については、当法人及び厚生労働省のホームページに掲示し、併せて、関係団体(全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会、全国手話通訳問題研究会)、関係機関、聴覚障害者情報提供施設に対して、文書等で通知する。

### 3. その他

なお、該当者の申請については、その時期を特定しない。

※ 上記内容については、厚生労働省とも協議し、ご承認いただいております。

[問合せ先]

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター  
公益支援部門

〒153-0053

東京都目黒区五本木1-8-3

TEL 03-6833-5003

Fax 03-6833-5000

E-mail slit@jyoubun-center.or.jp